

平成 29 年 11 月 20 日（月）東京都児童福祉審議会専門部会ヒヤリング

「障害児支援と地域連携」

江東区こども発達センター
園長 田村満子

配布資料

1. 江東区こども発達センター・こども発達扇橋センター施設概要、平成 29 年度こども発達センター事業報告
2. リーフレット

1. 江東区こども発達センターの事業について

☆4 つの事業 …①児童福祉法、障害者総合支援法、②③児童福祉法、④江東区条例

- ① 特定・児童（障害児）相談支援事業
- ② 児童発達支援センター（地域の児童発達支援事業の中心的役割を担う）
- ③ 保育所等訪問支援事業
- ④ （区）相談事業

参考：資料 1 施設概要 P1～22

2. 一般子育て施策と連携する児童発達支援センター事業

- ① 0～2 歳児への支援：育児支援としての低年齢児通園事業 …P 5、P15

・誕生前後など、早期に障害が判明した児・保護者や重い病気を発症する等 0～1 歳頃の発達が順調にいかない児・保護者への支援

「発達が遅れると言われたんですが不安です。何かすることはないのですか？」

・日頃の育児や子とのやりとりで不安や困惑を抱えている保護者や児への支援

「動きが激しくて」「かんしゃくが激しくて」「うちの子は自閉症？発達障害？」

- ② 3～5 歳児への支援：地域幼児通園施設との連携 …P 6.7.8、P 15.16

・幼稚園・保育園などの幼児機関との並行通園

- ③ 多様な利用目的を担う（区）相談事業 …P 10、P 18. 19. 20

・利用の目的

ア個別の発達支援・相談の場、発達経過を確認する場（PT, OT, ST, 心理）

イ児童発達支援事業希望者の待機中の指導・相談（主に心理が対応）

ウ発達障害の傾向を持つ児への支援

知的遅れが認められないが適応行動に課題を持つ児；落ち着きがない、集団行動がとれない、極端なマイペース、事物へのこだわり

個別指導（心理・OT）、集団指導（コミュニケーショングループ）

③就学機関との連携

- ・就学相談への協力；就学相談説明会、学校見学参加、就学相談資料提供、個別相談
卒園児のお母さんの話を聞く会、放課後デイサービスの説明会
- ・就学時の申し送り
就学支援シート（A特別支援学校）
特別支援学校、特別支援学級との移行支援会議を開催—報告書に基づきながら説明
H29.3~5 塩浜；11校、36名、扇橋；15校、47名（総22校）
通常学級への報告書提出
H29.2~4 塩浜；20校、50名、扇橋；21校、40名

3. 縦・横の地域連携を育てる相談支援事業 …P3、P12.13.14

①横のつながり—

- ・紹介によるつながり；初回面接一件数、
紹介先—保健相談所、家族・知人、幼稚園・保育園、医療機関など
- ・機関連携会議によるつながり—の関係者
例1) 医療ケアを持つ児（H28）；病院⇒在宅生活移行
J保健相談所，Aケアステーション，B訪問看護，医師会訪問看護，成育医療センター，区在宅生活相談係、CoCo相談支援
例2) 要保護家庭の兄弟児（H29,1）
A小学校，B学童クラブ，C保育園，D保健相談所，E警察署生活安全課，F児童委員，G児童相談所，H子育て支援課，CoCo相談支援

②縦のつながり

- ・18歳までのサービス等利用計画作成

4. 地域機関との理解を深める保育所等訪問支援事業 …P9、P17

ア保護者の要請による訪問

保護者—訪問機関の間を繋ぐ、

状況を把握する。（適応の状況、周りの児の状況、担任の人数・指導の仕方・本児への思い等）

その場の状況に合わせた実際の支援を行う。（状況によっては、見守りだけで終わる場合がある）

イ職員との振り返りを通じた機関連携のつながり

機関への巡回指導では見えない所

子の観察された変化を伝える。現在の支援のポイントを話し合う。機関からの要望を聞く。（例；保護者に伝えて欲しいことなど）

ウ小学校における支援

卒園児の訪問が多い。学校生活の状況を確認（担任が困る点等）し、適応を見守る。

5. 母子保健施策・子育て施策との連携強化

- ア保健相談所との繋がり・・・0歳からの繋がり
- 健診事業との繋がり
- イ医療的ケアを持つ児の支援体制
- ウ要保護支援家庭への支援の連携

6. 今後の課題

① 早期発見・早期支援のための発達支援事業の強化

ア早期支援体制の充実

低年齢児 2歳児への支援—個別相談、個別指導、グループ指導

イ発達障害児（疑いのある子ども達）への地域と連携した支援

ウ学齢期への多様な専門職による個別的・コミュニケーショングループ的発達支援に向けた事業の強化—放課後等デイサービス事業の活用を含め

② 保育所等訪問事業を通して保護者・子—地域機関—療育機関を繋ぐ支援の強化

顔が見える関係で、それぞれの役割の強化、つながりの強化を図ることによる地域支援力の強化

③ 相談支援事業の強化

縦のつながり・横のつながりを通して18歳までを見通した支援

④行政の施策との繋がりへ

障害者計画・福祉計画、障害児福祉計画への参加、

地域自立支援協議会児童部会における教育委員会、保健相談所、子育て支援課、子ども家庭支援センター等との繋がり

子育て支援支援事業計画会議への参加